

「南知多町新学校給食センター整備基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見等の提出期間

平成30年9月28日（金）から10月11日（木） 14日間

2 意見等の提出件数等

区 分	意見等の提出方法				計
	Eメール	F A X	郵 送	教育委員会 窓口	
提出者数	1				1
提出件数	17				17

3 意見等の概要とそれに対する町の考え方

No.	項 目	意見等の概要	町の考え方
1	2. 児童・生徒等の状況 (P 6)	児童・生徒数の推移について、5年ごとのグラフにした場合、緩やかな減少とならないはず。 人口推計により、新センターの耐用年数における児童・生徒数の推計を示してください。	本基本計画(案)における施設稼働目標は平成33年9月としています。そのため、平成30年度の実績数(1,089人)と平成33年度までの出生数をもとにした見込みを示したものです。平成33年度の見込みを1,037人としています。
2	2. 児童・生徒等の状況	南知多町公共施設等総合管理計画を踏まえ、現状に対応するための施設整備として計画されているため、将来児童・生徒数を見込み、再度計画を作り直す必要があると思います。	本基本計画(案)における施設規模については、平成33年9月の稼働時に学校給食を安定的に提供できる施設規模が必要と考えています。
3	2. 児童・生徒等の状況	児童・生徒数の減少に柔軟に対応でき、無駄な施設になりにくい施設整備または給食の方法を検討してください。	施設機能や厨房機器等施設整備について、本基本計画(案)の方針をもとに、今後の基本設計・実施設計の段階で検討します。
4	4. 課題の整理 (1) 現状 (P 9)	「施設の修繕や・・・経費が増加する」に関し、いくら経費が掛かり、増加したかを具体的な金額で示すと理解し	年度により経費が異なるために毎年の増減はありますが、平成29年度実績では修繕料は550万円、備品の購入費用は1,170万円でした。

		やすいです。	
5	4. 課題の整理 (2) 課題の整理 (P9)	「町財政のひっ迫による事業費の確保が課題」と追加。	ご指摘のように町の財政状況は、公共施設の老朽化に伴い、施設の維持管理費の財政負担が増しており、大きな課題となっていますが、「4. 課題の整理」の項目の中では、学校給食センター施設の現状と課題を整理し記載しており、町全体の財政の問題についてはここでは除外させていただきました。
6	5. まとめ (P10)	「高品質な給食」の高品質の意味が分かりません。	バランスのとれた栄養豊かなおいしい給食のことです。
7	各整備手法の概要(2)「供用開始」(P34)	「標準期間」は何年かわかりません。すべて何年かかるか明記してほしい。何年程度でもよいので。	従来方式での整備期間を、他の整備手法との比較のために「標準期間」としており、新学校給食センターの整備スケジュールでは3年程度を見込んでいます。 各整備手法による供用開始期間は、「標準期間」との比較で、記載しています。
8	各整備手法の概要(2)(P34) 項目追加	整備手法により、国や県の補助が受けられるのであれば「補助あり補助率これくらい」、なければ「なし」と書いてほしい。	国の交付金につきましては、リース方式以外は、いずれも「学校施設環境改善交付金」の対象となり得る手法です。補助率は、交付金算定経費の1/3以内です。 各整備手法の概要では、整備手法をわかりやすく比較するために国の交付金の「対象」、「対象外」を記載したものです。
9	2. 整備手法の選定 (P35)	建物建設費、設備整備費、維持管理費をいくらかと算定したのか、比較資料がないと、選定できないと考えます。	従来方式における概算の建物建設費等については、平成29年9月に策定した「整備基本構想」に記載のとおりです。 民活手法の活用では、事業者側の意向参加調査等が必要なため、現段階で事業費の概算予算の見込みは難しく一般的な特徴のみを記載しています。
10	2. 整備手法の選定	手法を5つ計上していますが、従来方式以外の3つについては、実現可能性の説明があいまいなため、判断材料にならないのではないのでしょうか。何らかの調査を行った結果を示してほしい。	リース方式は、性能発注であり、標準要求書を作成したうえで事業の参加の可否を確認できます。DB+0方式、PFI方式では、会社の参加可能性調査などが必要となります。そのような調査が事前に必要になるということを記載しています。

11	2. 整備手法の選定	理由④について、ノウハウがないから民間委託できないと読み取れますが、業務実施可能な委託先を探すべきであり、選定理由にはならないのではないかと思います。もし、雇用の確保ということであれば、紛らわしい表現にせず、雇用確保と記載してください。	現在の正職員の調理員は、長期に雇用しているため業務全般についての経験が豊富です。また、これまで、町の学校給食事業において安全安心な給食を提供してきた実績があります。従来方式の場合、設備故障、非常時の対応など、委託会社を通さず直接調理員に指示等できるので、正職員の豊富な経験を生かして柔軟な対応ができるメリットがあります。 また、委託会社によって、調理員の資質、能力が左右される恐れがあります。
12	2. 整備手法の選定	理由④のカッコ書きについて、「正職員が定年したらコスト削減を期待し外部方式を検討」とありますが、趣旨がわかりません。	正職員の調理員が順次定年を迎えた場合、質を変えることなく給食の実施や、維持管理、安全管理が確実にできる体制がとれるのかの課題が発生します。正職員や臨時職員の増により対応できるのか、外部委託により対応するのかを検討することとしますが、コスト削減が可能かどうかの視点でも検討する必要があるという趣旨です。
13	IV. 施設整備に向けて 1. 事業スケジュール (P36)	平成33年9月の稼働開始を前提にする理由が不明です。	本基本計画(案)10ページの「5.まとめ」に記載したとおり、早急な整備が必要なためです。
14	事業スケジュール	基本設計が始まると計画の変更も難しくなるので、基本計画の期間を延ばし、練り直す期間を確保してください。	平成29年9月に「南知多町学校給食センター整備基本構想」を策定しました。この基本構想の基本方針を軸に、「南知多町新学校給食センター建設検討委員会」において検討を重ねて、今後の基本・実施設計の基本的な方針として位置付けておりますので、スケジュールの変更は考えておりません。
15	事業スケジュール	新センターが稼働した後、既存施設(現在の給食センター)の解体はいつごろ、費用はいくらかかるか計画しないのでしょうか。設備処分費も高額だと思います。	現施設の解体は、平成33年度を予定しております。なお、予定事業費は約3千8百万円です。
16	その他	新センター建設、周辺の工	基本構想で記載のとおり最近の整備事例

		<p>事費、旧センターの解体費など総額で20億円規模の事業と思いますが、基本計画案策定の段階で想像している金額はいくらなのでしょう。</p>	<p>等より、給・排水施設整備費や既存建物の解体費用等を除き、10億円以上の事業費としています。</p> <p>なお、事業費については、今後の基本設計・実施設計の段階で仕様などと併せて精査していくこととなります。可能な限り、事業コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
17	その他	<p>公立保育所における給食の外部搬入について、常滑市、阿久比町のほか県内でも多くの自治体が認定特区となっています。南知多町でも保育所給食を学校給食と同じ場所で調理する案を、本計画に記載、今後検討課題とし、施設の有効利用と町（学校と保育所）としてのコスト削減を考えてください。</p>	<p>外部搬入については検討しましたが、調理作業において現状では、基本的に同一献立とする必要があり、アレルギー対応食や手作り献立への対応として調理員の人員確保や体制の整備が必要となること。配送計画においては、配送箇所数の増加、2時間以内の喫食等の制約や学校・保育所給食の共同調理が可能な機能を持つ給食センターの整備、調理作業ライン等の増設を伴うこと。そして、何よりも保育所側の給食受入体制の整備（幼児に合わせた給食の二次的な調理、食器等受入、返却作業員の確保）が非常に困難であることから学校給食の提供施設として計画するものとしています。</p>